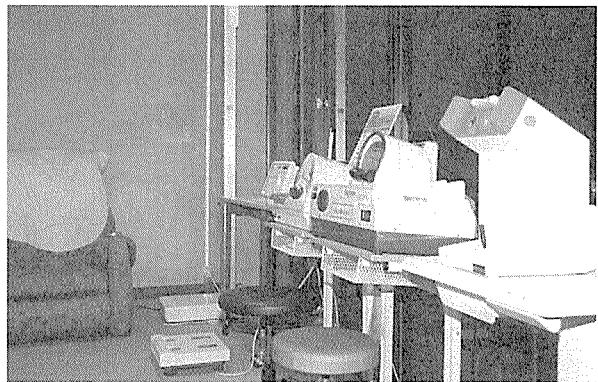


## VII 保健管理センター

### 1. 設置目的・理念

保健管理センターは、学生および教職員の身体的・精神的な健康を、一元的に管理することを目的とした部署として、昭和48年4月1日に開所された。その後、各種健康診断による健康管理のみにとどまらず、学生や教職員の方々の自発的な健康増進に寄与する情報提供、啓発活動も充実する方向へ進んでいる。



### 2. 現状

#### 1) 組織

保健管理センターは、以下の職員にて構成されている。

- (1) 所長
- (2) 保健管理医および学校医（非常勤4名）
- (3) カウンセラー（併任）
- (4) 看護婦

現在、管理医は所長が、カウンセラーは学部教官4名が兼務している。

看護婦は2名が常駐し、事務は学生課厚生係が担当している。

#### 2) 施設・設備

大学事務棟内的一角を占め、診察室、学生相談室、男女静養室、レントゲン室、管理医室、所長室、看護婦室、研究室から構成されている。また、以下の機器を備えている。

胸部X線撮影装置、超音波断層診断装置、自動身長体重計、自動血圧計、自動視力計、トレッドミル、ローイングマシン、ボディソニック、全身電動マッサージ機、超低温フリーザー

また、心肺蘇生訓練用マネキン7体および、健康に関する各種ビデオテープを揃え、学生の教育、実習などに使用している。

#### 3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

##### (1) 保健管理センターの本来の業務について。

①日常の健康管理：毎日午前8時30分より午後5時までセンターを開き、体調不良、ケガなどに即応して、応急処置を行っている。さらに、センターで対処できない事例に関しては、そのケースに応じて適当な他の医療機関に紹介している。

②定期健康診断：学部2、3、4回生および大学院学生の健康診断は、毎年4月に、内科診察、身体計測、血圧測定、尿検査、胸部X線検査を項目として、講義に支障なきよう日時を配慮して実施している。健康診断の日程、成績の概要については、年2回発行の「保健センターだより」において公表している。

③新入学生に対する健康診断：入学時の「健康調査書」をもとに、5月に2、3、4回生

に準じた健康診断を実施するとともに心電図検査を合わせて行っている。また、秋には末梢血液、血液生化学検査を実施し、大学在学4年間の健康指導の基礎資料としている。血液検査上、必要と判断されたものについては腹部超音波検査を追加して行っている。

④教職員の健康診断：春、秋の学生健診の際に合わせて行っている。項目として、学生に対するものに追加して、聴力検査、上部消化管X線検査、便潜血検査が行われている。なお、人間ドック受診者については、保健管理センターにおける検査は省略されている。

⑤その他の特別健康診断：VDT作業従事者に対しては、定められた眼科および筋骨格の検査を、RI実験従事者に対しては、内科診察および末梢血液検査を実施している。

⑥学生相談・カウンセリング：体調不良などに対する健康相談は、管理医が担当している。また、学内には4名のカウンセラーが委嘱されており、学生の相談内容に応じて随時分担対応している。学生からの申し込みについては、直接の来所、電話、FAX以外に、学内に2箇所の申込箱を設置し、プライバシーの保護に十分配慮している。

⑦健康増進のための啓発活動：自己健康管理習慣を身につけてもらうため、当センターや学生会館ホールに自動身長体重計、視力計、体脂肪計、自動血圧計を設置し、自由な測定が可能な環境をつくっている。また、自動全身マッサージ機、ボディソニックも心身のリラクゼーションのために随時利用できるようになっている。

⑧その他：入試、大学祭をはじめとする、大学の各種行事にも深く関与している。また所長は、附属中学校長の委嘱により附属中学校の保健委員会にも参加している。

## (2) 教育・研究に関する活動について。

①教育：現在、所長（管理医・教授）が、学部からの委嘱のもとに3科目の専門科目（救急処置と看護法、障害児医学特講II、健康教育）と1科目の教養科目（健康とライフスタイル）の講義を担当している。また、学生・教職員を対象とした講演会を、時宜を得た話題に関して、年1回を目標として学生課との共催で実施している。

②研究：スタッフの少なさなどから、基礎実験研究などを行うのはかなり厳しい状況であるが、できるかぎり健康管理に関する演題を全国保健管理研究集会で発表するようしている。なかでも、アルコールパッチテストを用いたアルコール急性中毒予防についての活動は、全国の大学の先鞭であり、評価を得ている。

## 4) 地域社会への寄与

本来の保健管理センター業務を、地域社会に開かれたかたちにするのは事実上不可能である。講演会なども現在は学内教職員、学生が対象となっている。

## 3. 点検・評価と改善の方策

現在の保健管理センターには、管理医を兼ねる所長と、看護婦2名（うち1名は、栄養士を兼ね、女子寮の食事の栄養管理も行っている。）が常勤している。事務面は、学生課の全面的バックアップを受けており、運営面での問題はない。平成12年6月1日より、春季健康診断結果に基づいた診断書の自動発行が可能になり、学生にとっての利便性も大幅に向上した。また、健診データをコンピューターで一元管理するようになり、国立大学等保健管理施設協議会において作成

する「健康白書2000」へのデータ提供も大過なく行うことができた。医学部をもたない小規模な大学における保健管理センターとして、小回りの効く特長を生かせていると考えている。

一方、運営予算の厳しさから、高額の医療機器の充実や、スタッフの増員は図りがたいため、健康診断にともなう各種検査は、外部委託の方向に向かわざるを得ないと考えられる。平成12年度より、末梢血液検査、血液生化学検査の際の採血、検尿等の外部委託を開始している。また、胸部X線撮影装置も老朽化がはっきりしているため、平成13年度からは使用を中止し外部委託にする予定である。胸部X線撮影装置の撤去に伴い、センター内のスペースを有効利用して、リラクゼーション関連機器とフィットネス関連機器を分離して設置するなどの、さらなる利便性についての工夫を行う必要がある。検査の外部委託がさけられない情勢である今、健診を短時日に行う必要があるため、将来的には、広いスペースの確保が問題となる。理想的には移設であろうが、現施設の補修・改装は、近い将来念頭におく必要がある。

いずれにせよ、診療所業務のような実際の医療行為を充実させることは、運営面から非現実的であるから、適切な医療機関を紹介する、プライマリーケアを行う部署としての性格を強めていく必要があると考える。また、予防医学・健康医学の面からの啓発活動も、講義だけにとどまらず、積極的に行っていくべきである。地域社会への寄与という観点からは、講演会の対象を広げていくことも1つの方法であろう。「保健センターだより」の内容、発行形態、発行部数、配布対象も再考が必要な時期かと思われる。

メンタルヘルスに対する取り組みも、さらに充実させる必要がある。潜在的に精神的に問題を持つ学生は年々増加傾向にあるとされており、健康相談やカウンセリングに対して、学生がどの程度理解し、抵抗なく利用できるようにしていくかは大変重要なことである。センター内に常勤のカウンセラーをおくことは、学生のリクエストに即応できる環境をつくるために、将来的に考慮の必要がある大きな問題であると考えている。

また、本学も夜間に大学院が開講されており、その健康管理サービスについても配慮が必要である。

